

令和元年第20回教育委員会定例会
(10月29日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和元年10月29日(火) 午後1時00分から午後1時25分

○場 所 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	酒井 まり
庶務課長	小澤 隆
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

○日 程

日程第1 議席の決定について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) スポーツ振興課

ア 一般社団法人日本パラバレーボール協会が実施する事業に対する共催について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

4 その他

- ・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・ 子育て・若者支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後1時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和元年第20回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

ここで、10月8日付で教育委員に就任されました神田委員よりご挨拶をいただきたいと思ひます。神田委員、お願いいたします。

○神田委員 皆さんこんにちは。この度教育委員を拝命いたしまして、台東区の教育行政の発展のために全力で頑張りたいと思ひます。いろいろとご支援・ご指導いただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○矢下教育長 ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思ひます。

〈日程第1 議席の決定について〉

○矢下教育長 それでは、日程第1、議席の決定についてでございます。

委員の議席については、東京都台東区教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、教育長が会議にはかつて定めることになっております。

つきましては、10月8日からの議席は、議席1番 高森委員、議席2番 神田委員、議席3番 末廣委員、議席4番 垣内委員、議席5番 私、といたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) スポーツ振興課 ア

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

まずは協議事項を議題といたします。

スポーツ振興課のアについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、教育委員会の共催申請がございましたので、ご説明させていただきます。

申請者は一般社団法人日本パラバレーボール協会でございます。

事業の内容でございます。まず事業の名称は、「The Nomura World Super 6 for Women」でございます。日時は、令和元年11月13日から17日、実施場所は台東リバーサイドスポーツセンターでございます。

めくっていただきまして、事業の内容でございます。東京2020パラリンピック競技大会

を翌年に控えまして、シッティングバレーボールの国際大会を台東区で開催し、障害者スポーツへの関心の向上と東京2020大会の機運向上を図る。また、台東区スポーツボランティア登録者等、ボランティアとして活躍できるよう、大会運営を連携して行う。

参加チームでございますが、女子の世界ランキング上位の中から、日本を含む6カ国でございます。

資料をおめくりいただきまして、事業の予算書でございます。この大会の運営としましては、支出ですが、大会運営費などとして合計3,800万円を予定しております。その他に、世界パラバレーボール協会と日本パラバレーボール協会が大会の運営の中身についての協定書が添付してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

今回この申請がございました内容につきまして、共催の承認を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 予算についてですけど、共催ということは区も負担するということになるのでしょうか。

○スポーツ振興課長 ここに書いてある部分は、日本パラバレーボール協会のほうの予算でございます。区の役割としましては、主に会場の設営、またスポーツボランティアの部分ということですが、別途区の予算のほうから支出予定でございます。

○垣内委員 ちなみにそれは、お幾らくらいになるのでしょうか。

○スポーツ振興課長 全体で300万円程度でございます。

○垣内委員 6カ国というのはどちらの国になるのでしょうか。

○スポーツ振興課長 日本、アメリカ、ロシア、ルワンダ、ウクライナで、もう一カ国エジプトが予定されていたのですが、エジプトは辞退ということでございます。結果的に5カ国で争う大会となります。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、本年9月分の「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応につ

いてご報告させていただきます。資料2をご覧ください。

まず、児童保育課取扱1件でございます。1件でございます。副食費の徴収についてです。保育料が無償化されるが、別途、副食費が徴収されることに関して、徴収されない区もあるので、自治体によって対応が異なるのは不公平ではないか。また、徴収方法について、公立園は区が徴収、私立園では各園で徴収となるようだが、区が徴収で統一することはできないのかというご意見でございました。

続きまして、スポーツ振興課取扱1件でございます。柳北スポーツプラザのプールについてということで、利用時間を超えて利用している人に対して、なぜ超過料金を請求しないのか。しないのであれば、入場時に「何時まで」と伝えてはどうかというご意見でございました。

続きまして、中央図書館取扱2件でございます。まず1件目です。図書資料と予約ページについてです。6項目ございまして、取り置きを2週間にしてほしい。予約を20冊までできるようにしてほしい。予約の上限まで達している場合は、お気に入り登録できるようなページをつくって欲しい。貸出上限を20冊まで増やして欲しい。マイページで今まで借りた本が閲覧できるようにしてほしい。本の貯蔵を増やして欲しいというご要望でございます。

恐れ入ります。裏面をご覧ください。図書館設置のブックポストについてです。オレンジ図書館のブックポストに複数の本を返却したが、そのうちの1冊が行方不明となり、延滞となっている。小学生の子供で、毎週のように本を借りて読書をしていたが、これ以来全く読まなくなってしまったということで、図書カードが使えず、何も借りられない状態であるので、賠償をしてもよいため、もう一度子供に本を借りさせてやりたいというご意見でございました。

表面の中央図書館の意見については、記載のような回答をさせていただいたところでございます。

「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についての報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**矢下教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○**末廣委員** 上のほうの児童保育課の取り扱い分のこの副食費の徴収の問題と、スポーツ振興課のこの問題ですね。これは、区としてはどういうふうに考えているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○**児童保育課長** まず、その児童保育課からは、副食費の件についてのご説明でございますが、今回の幼児教育・保育の無償化では、まず国は食材料費は無償化の対象外ということにしております。本区におきましては、これまで副食費相当分は保育料の一部として徴収はしてきたところなんです。無償化実施後は、食材料費は無償化の対象外となるため、保護者にご負担いただくということで実施をしているところでございます。ただ、就学援助の既存の制度等を勘案しまして、その副食費の免除の基準については、国が定めた基準よりも上限を上げるということで、先日の教育委員会でもご報告をさせていただいたとこ

ろでございます。以上でございます。

○末廣委員 私立はどうでしょうか。

○児童保育課長 私立園の徴収につきましては、いわゆる私費という形になっておりまして、それが制度上、自治体がかわりに徴収するという根拠が難しいというところで、このような公立園は区が徴収、私立園については各園の徴収ということでやらせていただきたいと考えています。

○スポーツ振興課長 柳北スポーツプラザのプールについてでございます。まず、大前提としまして、プールの利用料金は、その1時間を超えた段階で、条例上、超過料金をとらなければいけないとなっております。

これを受けまして事実確認をしたところ、スタッフによるのですが、結局プールを出て着がえたり、あと階段、あそこはエレベーターがございませんので、上から、4階から階段を下りたりする時間を考慮して、5分から10分程度であれば取っていないという事実がありました。それを受けまして、それも含めた時間で1時間だということを改めて指導しまして、現在は超過金は必ず取るという取り扱いをしております。

○末廣委員 わかりました。

○垣内委員 最後の回答を要しない案件ですが、結構ブックポストを利用される方も多いと思うのですけれども、実態、なかなか確認ができにくいというところもあるかと思えます。これは今後も、今のままと同じようなことがまた繰り返されるように思いますが、何か手を打つとか、何か対策をすとかいうようなことはお考えですか。

○中央図書館長 おっしゃるとおり、事実確認がなかなか難しいといった現状でございます。実際には、返していただいたときにつぶさにその本が返ったという履歴を残すために、ICタグかなんかでその場でチェックする方法というのがあるのですが、現実的には各ポストに設置することが困難という状況でして、今後引き続き考えていきたいと思えます。

○垣内委員 ICタグとかはコスト的に大変ということでしょうか。

○中央図書館長 各図書の中にタグをつけること自体が物理的に可能なものなのかとか、コスト面もそうですが、いろいろ問題がございます。

○垣内委員 もし賠償してもいいと言われた場合はどうされるんですか。

○中央図書館長 この件につきましては、回答、連絡先に住所がなかったもので、回答をしないということにしたのですが、ご本人様と連絡をとりまして、こちらについては、まずご本人様のほうによくお探しくささいということと、二度ばかりお願いをしております。

一定期間探していただいていたということと、それから返したときの状況等を確認しまして、個別に判断して、このケースについては弁償しないでいただいて貸し出しを再開したという経緯でございます。個別に対応させていただきたいと考えております。

○神田委員 中央図書館の表面のところですが、お気に入りに登録できるようなページをつくってほしいということに対して、今後システム更新等の機会に合わせというのは、どのような期間待つような感じなんでしょうか。

それともう一つは、本の貯蔵を増やしてほしいということに関しては、スペースが限られているということで、上限、かなり冊数的には、上限に近い部分を備えつけてあるということで判断してよろしいでしょうか。

○中央図書館長 まず1点目のシステムのほうですが、現行借りておりますシステムは、機械とソフトの部分、両方あるんですけども、令和3年の12月が更新の期限になっておりますので、現在その更新の時期に合わせて、システムのほうもあわせて検討を始めているところでございます。あと2年ちょっとといったところでございます。

2点目のほうの蔵書数につきましては、図書館の一般的に外で見える部分と地下に閉架というのがございまして、そこでキャパシティが今全部埋まっている状態で、フルに使いながら、適宜倉庫と書架と入れ替えたりしながら、あとは買いかえたり等で、箱は基本的には決まっているといった形でございます。

○神田委員 わかりました。ありがとうございます。

○高森委員 同じ中央図書館取扱分の件ですが、この方はかなりヘビーユーザーだと思います。図書館を活用して下さっているようで、本当にうれしいと思います。同じようなケースで希望は幾つも上がっているような状況なのでしょうか。

○中央図書館長 蔵書に関しては、今まではあまりなくて、やはりまずは貸し出し数とか予約数については多い方がいい方と、回転を速くするために少なくするという両方の意見がございまして。他区の状況をみますと、台東区は平均的な数字になっておりまして、例えば上限数につきましても、10冊までのところもあるし、20冊のところもあるんですけども、現行はこのくらいでいいのかなという認識でおります。

あとは、システム関係のほうにつきましては、貸し出し履歴というのは、時々出てくるのですが、ここに書いてありますように、プライバシーの関係で図書館は必要がないという語弊がありますが、ご本人の思想・信条にかかわる部分もございまして、極力そういった情報を持たないという方針のもとで今はやっているということでございます。

○高森委員 そういう意味でプライバシーにかかわるところが多いということですね。

図書館の利用に関して、他地区の取り組みですが、子供たちに本を読ませるということで、銀行の預金通帳のようなものを使って、そこに履歴を載せて子供たちに読書の習慣をつけてもらおうという取り組みがあって、非常に成功しているという話もあつたんですけども、そういったことも考えると、履歴が見られるというのはある意味、読んでいる人たちにとってはモチベーションにつながるかなという気もするのですが、その辺はどうでしょうか。

○中央図書館長 現在、システム上は対応ができていませんので、紙でご自身で記録いただくような読書手帳自体は29年からお配りしているところで、今7,000冊ほど、現在配付しているところです。今後システムを改修するときその機能を入れるかどうか、先ほどの話を含めまして、やるかどうかというのは今後検討していきたいと思っております。

○高森委員 プライバシーが漏れないように工夫はできると思います。他者が、第三者の

ものを見なければいいわけですから。その工夫ができればよろしいかなと思いますので、また新システムの導入のときによろしくお願いします。

○末廣委員 この中央図書館のこの保管場所といますか、倉庫というんですかね。それはもう今、ほとんどもう一杯という感じなのでしょうか。

○中央図書館長 常時ぎっしり埋まっているというわけではなく、ある程度は廃棄したりしております。入れかえのスペースはあるのですが、ほぼ、概ね9割強くらいという状況でございます。

○末廣委員 廃棄は当然していくのですが、新しく購入して廃棄できない本というのがありますよね。四、五年で廃棄ができないような、貴重な本とかいろいろあると思うんですよ。すると、図書館というのは増えるばかりという。それは、将来的には、新しい保管場所をつくるとか、そういうのは今のところないのですか。

○中央図書館長 委員のおっしゃるとおり、貴重な本につきましては、基本的には廃棄をしないで、捨てられるものだけを順次入れ替えているという状況で、実際には徐々にそういった捨てられない本というのはたまっていく可能性はあるんですけども、現段階では、ある程度、入れかえるときに新しく買ったものについてはその分捨てる部分があるんですけど、それはリサイクルブックということで各施設にお渡しするような形で有効活用していきまして、あとは、貴重な本につきましては、それほど増えるというわけではなくて、基本的には禁帯出という形で管内持ち出しという物も多いですので、できるだけ2階のほうの郷土資料室のほうに置いておりますので、今のところそちらについてはそれほどといった状況でございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

3 その他

- ・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・ 子育て・若者支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

○矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

お手元に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後1時25分 閉会